

部門別の課題と対応一覧(案)

基本目標		■ 安全で、利便性の高いまち			
○地震や豪雨などの災害に強いまちとなるために、建築物の耐震化や上下水道機能の強化など都市基盤整備を進めるとともに、市民の防災意識を高めることで、地域における防災力の向上を図ります。					
部門	課題		対応		
	今、求められていること	取り組みの方向	行政の主な取り組み	左欄の具体的な事業例	市民、市民団体、事業者の主な取り組み
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・死傷者が5,000人を超えるなど、本市に最も甚大な被害をもたらすと予想される「生駒断層帯地震」や今後30年以内の発生確率が70%程度とされる「南海トラフ地震」など大規模地震の発生が懸念されており、市民の防災に対する意識が高まっています。このような状況の中、阪神・淡路大震災や東日本大震災などの教訓を踏まえた防災対策の充実が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震等の災害発生時に、被害を軽減できるよう、市の防災体制を強化するとともに、市民がお互いに協力し合える関係をつくることで、地域における防災力の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に基づく施策の推進 ・自主防災組織など地域防災力の充実支援 ・防災知識の普及啓発 ・消防力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画(BCP)の推進 ・校区コミュニティ活動補助金の交付 ・地域防災推進員の育成 ・新消防本部庁舎開設に伴う消防機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災訓練への参加 ・障害者、高齢者、子どもなどの避難行動要支援者の避難が速やかに行われるよう協力 ・自主防災組織を形成、強化 ・事業者は、事業所の防災計画や業務継続計画の策定、従業員への普及啓発 ・側溝などの清掃活動への参加、協力 ・自らが所有する建築物について、耐震診断や耐震化など防災対策の強化
	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、下水道の雨水排水能力を超える集中豪雨が多発しており、浸水被害の軽減に向けた対策が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道の雨水排水施設の適切な管理や計画的な整備を進めるなど、浸水被害の軽減を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水管やポンプ場などの計画的な整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・船橋本町雨水支線の整備 ・新安居川ポンプ場、溝谷川ポンプ場の整備 ・蹠跢雨水貯留管、楠葉雨水貯留管の整備 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地震や豪雨の発生などの災害への不安が高まる中、建築物の安全性の確保が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の耐震化を図るなど、災害に強いまちづくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅などの建築物耐震化の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の耐震診断や木造住宅耐震改修などに対する補助金の交付 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時において、災害情報など緊急情報の迅速な発信が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害情報などの緊急情報について、迅速かつ正確に市民に提供する体制を整えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時にける非常通信体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・エフエムひらかたや防災行政無線、ツイッターなどを活用した非常通信体制の強化 	
災害医療・保健	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時において、迅速な医療の応急処置や、中長期間にわたる医療・保健活動を展開するための体制づくりが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時において、迅速な医療の応急処置活動が行える体制を整備します。 ・災害発生時から中長期間にわたり、地域に密着した継続的な公衆衛生活動が行える体制づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹病院や枚方寝屋川消防組合等と連携した災害時医療体制の整備 ・災害時における保健活動ガイドラインの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療対策会議(基幹病院、三師会、枚方寝屋川消防組合等で構成)における災害時医療体制の整備 ・災害訓練の実施 ・医薬品の備蓄 ・災害時保健活動ガイドライン等の作成と研修の実施 ・避難所における環境整備と被災者の健康管理の実施 ・保健師や精神保健福祉士の被災地派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療救護活動への協力 ・医薬品の備蓄

基本目標 ■ 安全で、利便性の高いまち					
○警察などの関係機関との連携を強化するほか、地域間のつながりを強化することで、防犯活動を充実するなど犯罪の少ないまちをめざします。					
部門	課題		対応		
	今、求められていること	取り組みの方向	行政の主な取り組み	左欄の具体的な事業例	市民、市民団体、事業者の主な取り組み
生活安全	・街頭犯罪や詐欺など犯罪に対する社会不安が増す中、市民が安心して暮らしていけるまちづくりが求められています。	・警察・行政などの機関と地域が連携を強化しながら、防犯体制の整備を進めるとともに、地域の防犯意識の向上を図り、支えあいによる防犯力の向上を図ります。	・防犯カメラの設置など防犯体制の整備 ・地域の防犯活動の支援 ・市民への防犯意識の啓発	・防犯カメラの設置 ・防犯灯LED化の促進 ・防犯に関する啓発の実施 ・防犯に関する安全安心メールの配信	・防犯パトロールなどの防犯活動への参加 ・地域における見守り活動への参加 ・事業者は、事業所及び周辺地域における安全対策 ・事業者は、消費者に対し消費生活に関する必要な情報を提供 ・個人情報の適正管理
	・高齢者をねらった悪質商法など消費者被害が多様化・複雑化する中、市民が安心して生活がおくれる環境が求められています。	・消費者被害の未然防止や被害者の救済を図るため、消費者の意識啓発や相談体制の充実を図ります。	・消費者教育の推進 ・消費生活相談体制の充実	・消費者教育・啓発のための研修・講演会等の開催 ・消費生活相談の実施	
	・近年、情報通信技術が急速に進展し、暮らしの利便性が向上する一方で、不正アクセスやコンピューターウイルス等による個人情報漏えいの防止が求められています。	・個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な管理を図ります。	・市で保有する個人情報の適正な管理	・個人情報の漏えい防止に関する啓発、研修の充実 ・不正アクセスやコンピューターウイルスなど新たな脅威に対する調査・研究 ・個人情報保護条例や情報セキュリティポリシーの改正	

基本目標 ■ 安全で、利便性の高いまち					
○基幹道路や歩道などの生活道路を計画的に整備することで、交通渋滞を緩和するとともに、誰もが安全に通行できる環境整備を進めます。あわせて、市民の交通安全意識の向上を図ります。					
部門	課題		対応		
	今、求められていること	取り組みの方向	行政の主な取り組み	左欄の具体的な事業例	市民、市民団体、事業者の主な取り組み
道路環境	・平成22年3月の第二京阪道路の全線開通により、並行する国道1号など主要幹線道路の渋滞状況は改善していますが、なお交通渋滞の緩和は本市の重要課題となっています。市民の日常生活や産業・経済活動が円滑に行えるよう、市内の道路網の整備が求められています。	・交通渋滞を緩和するとともに、安全性を確保するため、市内の幹線道路の整備や京阪本線連続立体交差事業を進めるとともに、生活道路の改善を図ります。	・牧野長尾線などの幹線道路の整備や地域の交通環境の改善 ・京阪本線(寝屋川市・枚方市)連続立体交差事業の推進	・牧野長尾線・御殿山小倉線などの幹線道路の整備 ・主要な渋滞交差点の改良や生活道路の改善 ・枚方公園駅から香里園駅の京阪本線連続立体交差化	・説明会への参加など道路整備への理解・協力 ・道路の異常箇所を発見したら速やかに通報 ・京阪本線連続立体交差事業に伴う、駅前周辺の新たなまちづくりに向けた連携・協力 ・学校、地域などにおいて交通ルールやマナー向上に向けた啓発活動 ・事業者は、交通ルール向上等に向けた啓発活動を支援
	・市内の幹線道路の交通渋滞緩和や都市間交流の活性化に向けて、都市間の交通ネットワークの整備が求められています。	・交通渋滞の緩和や都市間交流の活性化を図るため、淀川渡河橋の整備など広域幹線道路の整備に向けて取り組みます。	・新名神高速道路へのアクセス道路及び淀川渡河橋などの整備に向けた国・大阪府への働きかけ	・新名神高速道路へのアクセス道路や淀川渡河橋などの広域幹線道路の整備に向けた国・大阪府との協議や働きかけ	
	・高齢者が増加する中、市民が安心して快適に歩くことができる歩行空間が求められています。	・日常生活において安全に歩行できるよう、快適な歩行空間の整備に取り組みます。	・歩道の環境整備 ・自転車通行空間の整備	・歩道、グリーンラインの整備 ・自転車通行空間の整備	
	・近年、自転車と歩行者の事故が増加しており、交通マナーの欠如が問題視されていることから、更なる交通安全意識の向上が求められています。	・交通事故の防止を図るため、自転車や歩行者の交通ルール・マナーなど交通安全意識の向上を図ります。	・交通安全の意識啓発	・交通安全教室や交通安全運動の実施	

基本目標 ■ **安全で、利便性の高いまち**

○市民生活の利便性向上や環境負荷の低減を図るため、公共交通機関の利便性を高め、利用を促進します。

部門	課題		対応		
	今、求められていること	取り組みの方向	行政の主な取り組み	左欄の具体的な事業例	市民、市民団体、事業者の主な取り組み
公共交通	<p>・本市は人口41万人を擁する都市として、京都・大阪・奈良のほぼ中間に位置し、鉄道など利便性の高い交通環境を備えています。今後、定住人口の確保に向けて、暮らしやすいまちづくりを進めるためには、更なる公共交通の利便性の向上は重要な要素です。くわえて、公共交通機関の利用促進は、交通渋滞の緩和や環境負荷の低減などにもつながることからも、誰もが利用しやすい公共交通環境の整備と利用促進が求められています。</p>	<p>・市民生活の利便性向上や環境負荷の低減などを図るため、効率的で利便性が高く、持続可能な公共交通環境の整備を図るとともに、公共交通機関の利用を促進します。</p>	<p>・交通事業者等の関係機関と連携した総合的な交通計画の策定 ・公共交通機関の利用啓発</p>	<p>・府・市、警察、交通事業者、市民等で構成する協議会の設置 ・総合交通計画の策定 ・公共交通利用に向けた交通タウンマップの配布や啓発イベントの実施</p>	<p>・公共交通機関の積極的な利用</p>
住環境	<p>・本市は、日本のニュータウンの先駆けである「香里団地」が1962年に竣工するなど、この間、京阪沿線最大の住宅都市として着実に発展してきました。今後、人口減少や高齢化が進む中、快適な居住環境を確保していくためには、都市機能の集約など効率的・効果的な都市構造への転換が求められています。</p>	<p>・利便性の高い都市環境をめざし、様々な都市機能を集約するなど効率的・効果的な都市整備を進めます。</p>	<p>・都市計画マスタープランの改定 ・コンパクトなまちづくりの推進に向けた立地適正化計画の策定・推進 ・土地区画整理事業の支援などゆとりのある住宅地の形成</p>	<p>・都市計画マスタープランの改定 ・都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定・推進 ・楠葉中之芝土地区画整理組合への技術支援等の実施</p>	<p>・事業者は、安全で快適な都市環境の創造に寄与できるような市街地整備への協力 ・空き家、空き地の適正管理 ・空き家対策等への協力</p>
	<p>・人口減少が進む中、適切に維持管理されない空き家・空き地の増加が社会問題となっており、安全性のほか、衛生面などでの対策が求められています。</p>	<p>・今後、増加することが見込まれる管理不良な空き家・空き地の発生抑制、適正管理及び利活用を図ります。</p>	<p>・空き家・空き地の適正管理・利活用の推進</p>	<p>・空き家・空き地の適正管理に向けた啓発 ・管理不良な空き家・空き地に対する指導 ・空家等対策計画の作成及び対策の実施</p>	

基本目標

■ 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち

○各種健(検)診の受診者を増やすなど疾病の予防・早期発見につながる取り組みを進めるとともに、気軽にスポーツに親しめる環境づくりなど市民の健康づくりを推進します。また、食品衛生や感染症の予防対策など公衆衛生の向上を図ります。

部門	課題		対応		
	今、求められていること	取り組みの方向	行政の主な取り組み	左欄の具体的な事業例	市民、市民団体、事業者の主な取り組み
健康	<p>・本市は、平成24年8月に市内の公的病院や医療系大学、行政などで構成する「健康医療都市ひらかたコンソーシアム(共同事業体)」を大阪府内で初めて設立し、多彩な連携事業の展開を通じて市民の健康増進や地域医療の充実に取り組んでいます。健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間とされる「健康寿命」の延伸が重要となる中、がん、循環器疾患、糖尿病などの生活習慣病は、日本人の死因の約6割、また、医療費のうちの医科診療医療費の約3割を占めている状況です。このようなことから、食生活などの生活習慣の改善や口腔の健康を保つことは、健康寿命を延ばし、医療費の軽減にもつながることから、その対策が求められています。</p>	<p>・「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において、関係団体が連携しながら、多彩な連携事業の展開を通じて、市民の健康増進や地域医療の充実に図ります。</p>	<p>・コンソーシアムにおける連携事業の実施</p>	<p>・公開講座の実施等 ・健康医療キャラバン事業(小中学生に対する健康教育)の実施</p>	<p>・定期的な健(検)診受診 ・食育に関する活動展開 ・事業者は、生活習慣病などの予防や早期発見などの機会を提供 ・こころの健康に関心を持ち、早期の相談や受診 ・事業者は、従業員のこころの健康づくり推進 ・難病に対する理解を深め、難病患者が安全で安心して暮らせる地域づくりに参加 ・薬物等の正しい情報を知り、適正な対応を実施</p>
	<p>・社会環境の変化などに伴う悩みやストレスから、うつ病などのこころの健康への対応が求められています。</p>	<p>・各種健(検)診の受診者を増やすなど生活習慣病などの疾病の予防・早期発見を進めるとともに、食育や歯科口腔保健の推進を図ります。</p>	<p>・特定健康診査やがん検診などの各種健(検)診の受診率の向上 ・市民への健康づくりに関する情報提供 ・職域保健との連携による健康づくりの支援 ・食育の啓発 ・歯科口腔保健の推進</p>	<p>・特定健康診査やがん検診などの各種健(検)診の啓発 ・健康増進に向けた教室の開催 ・職域保健と連携した健(検)診や啓発の実施 ・食育カーニバルの開催 ・歯科口腔保健計画の推進</p>	
	<p>・平成27年1月に、「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行されるなど、難病患者が地域で安心して療養生活を送るための環境づくりが求められています。</p>	<p>・こころの病気の早期発見や早期対応を図るための取り組みを進めます。</p>	<p>・こころの健康相談の充実 ・自殺予防対策の推進</p>	<p>・こころの健康相談事業の実施 ・自殺予防に向けた電話相談窓口の実施</p>	
	<p>・危険ドラッグなどの薬物が入手しやすくなっており、その乱用が低年齢化する中、市民の薬物乱用を防止することが求められています。</p>	<p>・難病に対する理解を深めるとともに、医療や福祉の連携を図りながら、難病患者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。</p>	<p>・難病患者に対する相談等の支援</p>	<p>・難病患者に対する相談事業の実施</p>	
健康危機管理	<p>・国際化の進展による人の移動の活発化や生態系の変化により、今までに経験のない新たな感染症への対策が求められています。</p>	<p>・薬物による健康被害を防ぐため、薬物乱用防止に向けた取り組みを進めます。</p>	<p>・薬物乱用防止の啓発</p>	<p>・薬物乱用防止啓発事業の実施</p>	<p>・新たな感染症予防対策、感染拡大抑制に協力 ・事業者は、新たな感染症に関する予防体制の確立、感染拡大抑制に協力 ・医療機関は、新型インフルエンザ等発生時における継続した医療の提供</p>
	<p>・健康に関する危機管理体制を強化して、新型インフルエンザ等、新たな感染症の予防や拡大防止対策などの強化を図ります。</p>	<p>・新たな感染症の予防・拡大防止に向けた体制整備 ・新たな感染症に対する正しい知識の普及啓発</p>	<p>・国・府との連携による新型インフルエンザなどの新たな感染症に係る情報収集及び的確な対応のための体制整備 ・新たな感染症に対する正しい知識の普及啓発事業の実施 ・新型インフルエンザ等対策行動計画ならびに対策実施に関するマニュアル策定</p>		

公衆衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は、平成26年4月に中核市に移行し、食品衛生や感染症に関する専門的な保健所の業務を新たに担い、保健衛生サービスの充実を図っているところです。このような背景のもと、安全な生活を求める市民の意識が高まる中、食品の安全性が確保されるとともに、公衆浴場や理・美容所などの生活衛生施設が安心して利用できるよう、事業者自らの自主管理体制の強化が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適に生活が送れるよう、食品関係施設や生活衛生関係施設における衛生水準を高める取り組みを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品・生活関係施設に対する監視・指導 ・事業者による自主管理体制の強化に向けた支援 ・消費者に対する食品の取り扱い等の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生監視指導計画に基づく監視・指導の実施 ・衛生管理に係る講習会の実施 ・食中毒予防の普及啓発事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活における衛生意識の向上 ・事業者は、市民が安心して生活できるように食品の安全情報等の積極的な提供 ・動物愛護に関する正しい知識の習得、愛玩動物の責任を持った飼養
	<ul style="list-style-type: none"> ・人と動物がともに暮らせる環境をつくるため、動物の愛護や適正な飼養管理についての意識高揚が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人と動物の共生を推進するため、動物の愛護・適正飼養の推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護や適正飼養に関する啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護の思想や適正飼養に関する普及啓発事業の実施 	
スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もがいつでもスポーツに親しみ、健康な生活を過ごせる環境が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる世代の人が、いつでも気軽に健康づくりやスポーツに取り組み、それぞれの年齢に応じたスポーツ活動ができる環境づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽にスポーツやレクリエーションができる環境づくり ・スポーツ活動の普及・促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民スポーツカーニバルなどの各種スポーツ大会・レクリエーション事業の実施 ・スポーツ推進委員によるスポーツ活動の普及・促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動を通じた、生きがいづくり ・運動習慣の定着による健康づくり ・スポーツ団体は、気軽にスポーツができる機会の提供、生涯スポーツを通じた世代間交流を促進 ・事業者は、スポーツ教室の開催などスポーツ活動の支援、運動施設の開放

基本目標

■ 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち

○初期救急医療から高度救急医療を含む各医療機関の連携強化を図るとともに、住み慣れた地域で必要な医療が受けられる地域医療の充実を図ります。

部門	課題		対応		
	今、求められていること	取り組みの方向	行政の主な取り組み	左欄の具体的な事業例	市民、市民団体、事業者の主な取り組み
医療	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において、誰もが急性期から回復期を経て、在宅医療に至る医療サービスを安心して受けられる環境が求められています。 ・本市には5つの公的病院があり、初期救急から三次救急救命の医療体制や、24時間の小児救急医療体制が整っており、その特長を十分に生かしながら、より効率的・効果的な救急医療体制の確保が求められています。 ・寝たきりや認知症などの高齢者が急速に増加することが見込まれる中、住み慣れた生活の場で療養するためには、医療と介護が連携してサービスを提供することが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のかかりつけ医から高度な医療を提供できる公的病院までが連携し、住み慣れた地域で必要な医療が受けられる地域医療の充実を図るなど、市民の医療ニーズに適切に対応できる医療体制を構築します。 ・初期救急医療から高度救急医療を含む各医療機関の連携強化により救急医療体制を確保するとともに、応急救護体制の充実を図ります。 ・市立ひらかた病院は、地域の中核となる公立病院として、救急医療や災害医療などの機能を充実するとともに、地域の医療機関と連携しながら、安全な医療の提供を進めます。 ・外国人や聴覚障害者など誰もが安心して医療を受けることができる環境整備を進めます。 ・高齢者などが住み慣れた地域で、医療・介護が一体的に提供できる体制づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関の連携強化 ・救急医療体制の確保 ・応急救護体制の充実 ・市立ひらかた病院の医療体制の充実 ・医療通訳士登録派遣制度の実施 ・医療・介護の連携体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携システムの構築による患者情報の共有化 ・関西医科大学附属枚方病院救命救急センターの運営支援 ・北河内夜間救急センターの運営 ・枚方休日急病診療所の運営委託 ・枚方休日歯科急病診療所の運営支援 ・コンビニエンスストアへのAED設置 ・市立ひらかた病院の開設に伴う高度な医療機器などを活用した医療体制の充実 ・医療通訳士養成講座の実施と医療通訳士の派遣 ・地域の医療・介護等の関係機関の多職種連携体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療に関わる知識の習得 ・医療機関は、医療安全対策に取り組む、良好な医療サービスを提供

基本目標

■ 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち

○高齢者や障害者が地域で自立した生活をおくれるよう、全ての人互いに尊重し合うとともに、社会参加できる機会を充実します。また、高齢者の経験を十分に生かせるような場の確保や若者との世代間交流など、高齢者が生きがいを感じられるまちをめざします。

部門	課題		対応		
	今、求められていること	取り組みの方向	行政の主な取り組み	左欄の具体的な事業例	市民、市民団体、事業者の主な取り組み
生活福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい経済・雇用情勢が続く中、経済的な問題を抱える生活困窮者の自立に向けた対策が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な問題を抱える生活保護受給者等の生活困窮者の自立に向けた取り組みを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者に対する就労支援など自立の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者に対する自立相談支援及び就労支援事業等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員は、住民の見守りや相談により生活困窮者を発見し、福祉事務所に連絡 ・ボランティア団体などは、生活困窮者に対する自立支援活動を展開
高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・国では、平成37年を目途に地域包括ケアシステムの構築を推進しており、本市においても、超高齢社会に対応するため、地域において、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みづくりが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 【地域包括ケアシステムの構築により、高齢者を地域全体で支える体制づくりの推進】 ※以下の取り組みを進めることで推進 	<ul style="list-style-type: none"> 【地域包括ケアシステムの構築】 ・保健・医療・介護・福祉の連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携の推進 ・「地域ケア会議」の開催による地域の医療機関や介護保険関係機関、地域団体、行政機関等の相互連携の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命増進のための知識の習得や健康づくり ・敬老の集いやスポーツ大会などの事業を開催 ・事業者は、それぞれの事業活動において高齢者が生活しやすいような地域づくりに積極的に協力 ・高齢者サポートセンターは、本人や家族からの相談に応じ、必要な情報を提供 ・自立した生活の心がけ、ボランティア活動等への積極的な参加 ・高齢者に関する様々な課題に対応できる地域における支援ネットワークづくり ・介護予防に関心をもち、積極的に様々な活動に参加
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成37年には65歳以上の高齢者に対する認知症の人の割合は現状の約7人に1人から約5人に1人になるなど、認知症や寝たきりなどの高齢者が急速に増加することが見込まれる中、認知症や介護が必要となっても、安心して暮らせる環境が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者が尊厳をもち、地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症支援策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパス(認知症の容態に応じた適切なサービス提供の流れ)の作成 ・認知症サポーターの養成 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護が必要となった時に質の高い介護サービスが受けられるよう、介護保険施設等の基盤整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、在宅福祉サービスの充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅福祉サービスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報装置の貸与や在宅生活援助など高齢者の地域生活を支援 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護が必要となった時に質の高い介護サービスが受けられるよう、介護保険施設等の基盤整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護が必要となった時に質の高い介護サービスが受けられるよう、介護保険施設等の基盤整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険施設等の整備・充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・公的介護施設整備への補助など整備に向けた普及促進 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・医療に頼らない「健康寿命」の増進がますます重要となる中、高齢者が自立した生活をおくれるよう、介護を必要としない健康づくりや社会参加を通じた生きがいづくりが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者がいつまでも健康に生活できるよう、介護予防を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防と健康づくりの取り組みの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の開催やオリジナル体操の普及など介護予防の普及啓発 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が生きがいを持って生活をおくれるよう、高齢者の技能・経験を生かせる活躍の場や若者との世代間交流の場の確保など社会参加を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のボランティア活動などの社会参加の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・街かどデイハウスの支援 ・高齢者の生きがいと社会参加に向けた各種講座の開催 ・高齢者の社会参加に向けたポイント制度(ひらかたいいききマイレージ事業)の実施 		

障害者福祉	<p>・平成25年6月に、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が制定(平成28年4月1日施行予定)されました。このような背景のもと、障害者が住み慣れた地域で自立した生活がおくれるよう、障害者の様々なニーズに応じたサービスの提供や障害に対する理解の促進が求められています。</p>	<p>・障害者が自立した生活を送ることができるよう、社会参加の促進に向けた様々な福祉サービスの充実を図ります。</p>	<p>・障害者に対する移動支援や就労支援などの社会参加の促進 ・障害者福祉施設の整備支援</p>	<p>・ガイドヘルパーによる障害者の移動支援 ・障害者の職場体験機会の提供及び合同就職面接会の実施 ・グループホームなど福祉施設開設に伴う補助</p>	<p>・障害に対する理解を深め、障害のある人が安全で安心して暮らせる地域づくりに参加 ・福祉サービス事業者などは、地域と連携し、障害のある人などが集える場の提供、福祉サービスの質の向上 ・事業者は、就労を希望する障害のある人の積極的受け入れ ・事業者は、それぞれの事業活動において、障害者に対する合理的配慮</p>
		<p>・障害者が地域で安心して暮らせる環境をつくるため、障害への理解の浸透や地域との交流の場の提供を図ります。</p>	<p>・障害者に対する理解を深める啓発の推進 ・地域との交流活動の推進</p>	<p>・障害者に対する理解を深める研修・啓発の実施 ・地域活動支援センターへの支援による障害者と地域の交流促進</p>	

基本目標

■ 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち

○性別や国籍などの違いをこえ、全ての人の人権が保障されるよう、人権教育・啓発等を進めるとともに、平和社会の実現に取り組みます。

部門	課題		対応		
	今、求められていること	取り組みの方向	行政の主な取り組み	左欄の具体的な事業例	市民、市民団体、事業者の主な取り組み
人権	<ul style="list-style-type: none"> 性別や国籍の違い、高齢者、障害者などに対する差別・虐待、また、同和問題、ハンセン病問題など様々な人権問題が、いまだ存在する中、人権意識の高揚が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての市民の人権が大切にされる社会の実現に向け、人権問題を正しく理解し、多様な価値観を認め合えるよう人権教育・啓発の推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育・啓発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 学校園における人権教育の推進 人権意識に関する啓発事業の実施 ハンセン病問題解決に関わる啓発事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 行政等が開催する人権イベントなど人権に関する啓発事業に参加 事業者は、従業員等への人権啓発活動の推進 被害者への理解、支援 暴力の被害者対策などに関する活動の推進
	<ul style="list-style-type: none"> 近年、配偶者間の暴力(DV)被害のほか、インターネットによる誹謗・中傷などの人権課題が顕在化しており、被害者支援の仕組みづくりが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者間の暴力(DV)や高齢者、障害者、児童への虐待などの様々な人権侵害に対し、関係機関が連携しながら支援の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権被害者に対する支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者暴力相談支援センターの運営 高齢者サポートセンターの運営 障害者虐待防止センターの運営 児童虐待問題連絡会議の運営 	
男女共同	<ul style="list-style-type: none"> 性別に関わりなく、一人ひとりの能力や個性を發揮できる社会の形成に向けて、男女が対等なパートナーとして社会活動に参画できる環境づくりが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、関係機関が連携しながら、男女共同参画意識の向上に取り組むとともに、男女がともに活躍できる場の拡大を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 枚方市男女共生フロア・ウィルを拠点とした啓発など男女共同参画意識の向上 育児休業の普及・促進など男女共同参画に向けた環境づくり 女性職員の管理職への登用拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画意識向上の啓発及び教育の推進 育児休業の普及・促進 女性のための各種相談事業の実施 女性職員の管理職登用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭、職場、地域社会などあらゆる場で、性別に関わりなく一人ひとりの意見を尊重し、能力が發揮できる場づくり 男女共同参画意識の普及啓発事業への協力 事業者は、性別に関わりなく一人ひとりが働きやすい環境づくり
	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の推進に向けては、男女がともに育児や介護を協力し合いながら、安心して働くことができるよう、仕事と家庭を両立できる環境づくりが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女がともに仕事と生活を両立することができるよう、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの啓発事業の実施 	
平和	<ul style="list-style-type: none"> 本市には、明治29年に「禁野火薬庫」、昭和12年には、当時日本最大の爆弾製造所「枚方製造所」、昭和14年には「香里製造所」が開設されるなど、我が国屈指の軍需施設のまちとなりました。昭和14年3月1日に「禁野火薬庫」で爆発事故が発生し、死傷者約700名、被災世帯4400世帯を超える大災害となりました。こうした背景から大阪府内で初めて「非核平和都市」を宣言するとともに、3月1日を「枚方市平和の日」と定めており、今後も戦争の悲惨さを風化させず、平和な社会の実現に向けた啓発に取り組んでいくことが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 平和な社会の実現に向けて、平和意識の醸成に取り組む、戦争の悲惨さを後世に伝える取り組みを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 平和に関する啓発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 平和の燈火(あかり)の開催 平和学習の発表による平和メッセージの発信 	<ul style="list-style-type: none"> 平和に関する啓発事業への参加

○次の時代を担う子どもを安心して産み育てられるまちをめざし、子どもたちの健やかな成長を社会全体で見守っていく環境づくりを進めます。

部門	課題		対応			
	今、求められていること	取り組みの方向	行政の主な取り組み	左欄の具体的な事業例	市民、市民団体、事業者の主な取り組み	
妊娠・出産	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化が進む中、安心して子どもを産み・育てることができる環境が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠、出産を望むすべての人が、安心して子どもを産み・育てることができるよう、母と子の心身の健康づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊症及び不育症治療に対する支援 ・妊産婦健康診査及び産後ケアなどの母子の健康づくりへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費用の助成 ・不育症治療費用の助成 ・妊産婦健康診査費用の助成 ・産科医療機関等での滞在による産後ケア事業の実施 ・母子訪問指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊症や不育症に対する理解 ・妊産婦健康診査受診、積極的な情報収集、知識習得 ・育児手技の獲得 	
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の社会経済状況に伴う少子化の進行や核家族化の進展、共働き家庭・ひとり親家庭の増加など、子どもの育ちや子育て支援へのニーズが増加・多様化する中で、子どもの生きる力と個性を育む環境が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心身の健やかな育ちを支援するため、疾病等の予防・早期発見・早期対応の取り組みを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査など子どもの健康づくりへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査の実施 ・子ども医療費助成の実施 ・予防接種の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の健康診査受診、積極的な情報収集、知識習得 ・予防接種による疾病予防 ・子育て支援活動への参加 ・事業者は、育児休業制度の整備、取得促進など出産、育児、子育てがしやすい職場環境づくりの推進 ・保育所(園)や認定こども園は、保育士の増員や、幼稚園も含めた保育士等の研修参加機会の増加 ・事業者は、子育て中の親と子どもが、安心して気軽に外出できるような環境整備 ・積極的に子どもに関わり、社会全体で虐待等の防止・早期発見につながる環境づくりを推進 ・児童虐待防止啓発ポスターの掲示やチラシ配布等に協力 ・慢性疾患児、身体障害児をもつ家族の地域生活の支援 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・子育てと仕事の両立支援に向け、保護者の様々なニーズに応じた教育・保育サービスの拡充を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育に係る量の確保と質の改善 ・放課後児童対策の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所(園)や幼保連携型認定こども園を基本とした定員増の推進 ・幼稚園における預かり保育や幼児教育教室の実施 ・保育体制や研修の充実 ・留守家庭児童会室の対象学年の拡大と施設整備 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・慢性疾患児・身体障害児やその家族が安心して子育てできる環境づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児等に対する相談支援の充実 ・障害児等の発達支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・慢性疾患児・身体障害児とその家族の相談支援の充実 ・市立児童発達支援センターの整備 ・幼稚園への支援教育相談員の配置 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・核家族化や地域のつながりの希薄化が進むとともに、共働き家庭の増加や就労形態が多様化している中で、保護者の子育てに対する孤立感や不安感、負担感を緩和し、安心して子育てができる環境が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに対する相談体制の充実や子育て世帯の交流の場を確保するなど、地域の子育て支援を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに対するサポート体制の充実 ・乳幼児と保護者の地域交流の場の確保 		<ul style="list-style-type: none"> ・乳児家庭への全戸訪問 ・地域子育て支援拠点における交流事業の実施
		<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待等の問題が深刻化する中、子どもの心身が健やかに発達できる環境づくりが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権擁護の推進を図るため、児童虐待等の問題に対し、発生予防、早期発見、早期対応の取り組みを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止体制の充実 		<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止に向けた支援プログラムの実施
<ul style="list-style-type: none"> ・若年無業者(ニート)やひきこもり等の困難を抱える子ども・若者、ひとり親家庭等に対し、自立に向けた対策が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年無業者(ニート)やひきこもり等の困難を抱える子ども・若者、ひとり親家庭等の自立に向けた取り組みを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年無業者(ニート)やひきこもり等の困難を抱える子ども・若者に対する支援の充実 ・ひとり親家庭等の自立支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの運営による専門相談の実施や関係機関との連携強化 ・母子・父子自立支援員等による相談の実施 			

○子どもたちの豊かな人間性やコミュニケーション力を伸ばすとともに、確かな学力の定着に取り組むなど、生きていく力を育む教育を進めます。

部門	課題		対応		市民、市民団体、事業者の主な取り組み
	今、求められていること	取り組みの方向	行政の主な取り組み	左欄の具体的な事業例	
学校教育	<ul style="list-style-type: none"> 本市は、平成26年4月に中核市に移行し、本市独自のカリキュラムで教職員研修を実施するなど教職員の指導力向上に取り組んでいます。今後も引き続き、将来の社会を担う人材を育成するため、子どもの学習意欲の向上と確かな学力の定着が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校における指導体制の充実や教職員の指導力向上に取り組みながら、子どもの学習意欲を高め、学力の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 確かな学力の育成 読書習慣の定着 教職員の指導力向上 教育の情報化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校における連携・一貫した指導 少人数指導、放課後自習教室、ICT活用による授業、小中一貫英語教育の充実 朝の読書や学校司書の配置による読書指導の充実 教職員研修の充実 教職員のICT活用能力の向上 校務支援システム、授業用ICT機器の一層の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭での読書活動 事業者は、教職員の社会体験研修に協力 学校教育に対する認識や理解を深め、学習活動に協力 PTA活動等への積極的参加 子どもが参加できるスポーツ活動や文化活動等の実施 事業者は、子どもの職場体験学習の機会の提供等、教育活動への積極的協力 積極的に子どもに関わり、社会全体でいじめ等の未然防止・早期発見につながる環境づくりを推進 地域で子どもを守り育てる活動への積極的参加 安全パトロールに取り組むなど、子どもの登下校時の安全確保に協力 事業者は、子どもが健全に遊べるようなイベントの企画実施 農業生産者は、消費者に安全、安心で良質な農産物の安定的な供給 障害のある子どもが地域で安心して生活できるよう支援
	<ul style="list-style-type: none"> 近年、子どものコミュニケーション能力や規範意識、社会適応能力の低下が問題となっており、子どもの豊かな人間性や社会性を社会全体で育む環境づくりが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校、家庭、地域が連携しながら、子どもの社会性や思いやりの心など、豊かな人間性を育む取り組みを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳教育などによる豊かな心の育成の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳教育や体験学習の実施 学校、PTA、地域で構成する地域教育協議会への支援 	
	<ul style="list-style-type: none"> いじめや不登校などの問題が深刻化する中、社会全体で子どもたちの生きていく力を育む環境づくりが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校・家庭・地域・関係機関が連携を図りながら、いじめの未然防止や早期発見を図るとともに、不登校の子どもへの支援に取り組めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育の推進 いじめや不登校等に対する相談・支援体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育の推進 いじめ問題対策事業(いじめ専用ホットラインなど)の実施 不登校の児童・生徒を対象とした適応指導教室の実施 	
	<ul style="list-style-type: none"> 近年、登下校時の交通事故や不審者により子どもが犠牲となる事件・事故が生じており、子どもが安全で安心して学べる環境づくりが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの安全確保を図るため、保護者・地域・学校が連携し、子どもが安全に安心して過ごせる環境づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 通学路における危険箇所の点検調査や学校安全監視などによる安全な教育環境の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 通学路における危険箇所の点検調査 安全監視ボランティアなどによる小学校正門の安全管理 学校園メール配信事業の実施及び校区安全マップの作成 	
	<ul style="list-style-type: none"> 少子化の進行による児童生徒数の減少や学校施設の老朽化などが進み中で、より安全で快適な教育環境の確保が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全で快適に学習できる環境を確保するため、老朽化した学校施設の更新や改修、学校規模等の適正化を図るなど、教育環境の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校規模等の適正化 学校施設の計画的な整備 学校給食の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 学校規模等適正化基本方針に基づく学校統合等の適正化 学校施設の更新 学校トイレの改善 中学校給食の実施 	
	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある子どもへの支援など、すべての子どもにとって快適な教育環境を提供することが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある子どもとない子どもがともに育ち合うよう、支援教育の充実を図るとともに、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 支援教育コーディネーターによる支援体制の充実 	

基本目標 ■ 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち					
○あらゆる世代の人が生きがいを持って学び続けることができる場を確保し、その成果を地域で生かし、市民同士がつながりを育めるような環境づくりを進めます。					
部門	課題		対応		
	今、求められていること	取り組みの方向	行政の主な取り組み	左欄の具体的な事業例	市民、市民団体、事業者の主な取り組み
生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> 市民の学びや地域社会への貢献意欲が高まる中、幅広い層の学びやその成果を活用する機会が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる世代の人が身近なところで学ぶことができる機会の創出を図り、その成果を地域で生かし、市民同士等がつながりを育める環境づくりを進めます。 市民が利用しやすい魅力ある図書館運営と知の源泉となる図書館機能の充実を図り、豊かな心を育む読書活動を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民による生涯学習への支援 学びの成果の活用やつながりの支援 図書館サービスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習市民センター等における市民の学習・交流支援 図書館資料の充実 子ども読書活動の推進 学校図書館とのオンライン化による小中学校の読書支援 図書宅配サービスなど障害者・高齢者などへのサービスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習市民センターの各種講座等を活用し、生涯を通じて自ら進んで学習活動に取り組むこと それぞれが持つ専門性や知識、技術力を生かし、実践的な学習プログラムの開発・提供、講座等の実施協力 学んだ成果を活かせる場づくりや講座間の連携・交流の場づくり 事業者は、市民のニーズに的確に対応した多様な学習機会の提供 子ども対象のおはなし会などを実施

基本目標 ■ 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち					
○子どもの頃から文化芸術に親しめる環境をつくとともに、市民の自主的な文化芸術活動を支援します。また、市の貴重な伝統文化を伝え、歴史遺産の保存活用に努めることで、市に愛着を持てるようなまちづくりを進めます。					
部門	課題		対応		
	今、求められていること	取り組みの方向	行政の主な取り組み	左欄の具体的な事業例	市民、市民団体、事業者の主な取り組み
文化芸術	<ul style="list-style-type: none"> 本市では、プロやアマチュアを問わず、市民が主体となった文化芸術活動が非常に盛んなまちです。音楽や美術など様々な活動が市民の手によって活発に行われ、まちの大きな特色となっています。平成26年4月には「枚方市文化芸術振興条例」を施行し、文化芸術の振興に関する施策を推進することとしており、市民が主体的に文化芸術活動を行える環境整備や優れた文化芸術にふれる機会の充実が求められています。 文化芸術は、感性と創造性を育み、生活に喜びや生きがいをもたらすものであり、持続的に発展する魅力あるまちづくりに向けては重要な要素であることから、より市民の文化芸術活動の裾野を広げていくことが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー化や舞台機能の不足、老朽化などが課題となっている市民会館に代わり、様々な文化芸術活動が行える総合文化施設の整備を進めます。 魅力ある美術館を整備し、誰もが良質な美術作品に触れる機会の創出を図ります。 まちの魅力と賑わいを創出し、まちへの愛着につながるよう、文化芸術に対する市民の関心・理解を深める取り組みを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合文化施設の整備 美術館の整備 市民の文化芸術活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 総合文化施設の整備及び専門的人材を備えた運営主体による運営 美術館の整備及び専門的人材を備えた運営主体による運営 文化芸術振興計画の策定及び推進 子ども向け文化芸術事業への補助 	<ul style="list-style-type: none"> 演劇、コンサート、展覧会等の鑑賞など文化芸術にふれる機会への積極的参加 市民が文化芸術に親しめる場づくりへの協力
歴史文化遺産	<ul style="list-style-type: none"> 本市には、特別史跡「百済寺跡」幕末に勝海舟が設計したとされる「楠葉台場跡」など、数多くの歴史文化遺産が残っており、市民の地域に対する愛着を育み、都市の魅力を高めていくため、本市が有する豊かな歴史文化遺産を活用し、後世に伝えていくことが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史文化遺産を活用したまちづくりを推進し、情報発信を充実することにより、まちへの愛着を醸成します。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別史跡百済寺跡などの歴史文化遺産の保存活用 歴史文化遺産の情報発信の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 特別史跡百済寺跡の再整備 楠葉台場跡の保存事業の実施 文化財指定・登録による歴史文化遺産の保護 歴史文化遺産の情報発信の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡清掃活動、歴史文化遺産にふれる行事への積極的参加 歴史文化遺産への理解と次世代への継承 事業者は、歴史文化遺産の保存・継承への協力

基本目標 ■ 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち					
○中心市街地の活性化などにより、人々が集り交流し、様々な活動が活発に展開される拠点づくりを進めることで、市の活力の創出を図ります。					
部門	課題	対応			
	今、求められていること	取り組みの方向	行政の主な取り組み	市民、市民団体、事業者の主な取り組み	
中心市街地	<p>・枚方市駅は、京阪沿線の中でも乗降客が多い駅の1つであり、高度経済成長期の人口増加を受け、昭和40年から昭和50年にかけて、枚方市駅周辺市街地の再開発が進められました。しかしながら、現在では、駅前の交通渋滞や周辺施設の老朽化等の問題が生じており、今後、本市の中心市街地として、地域資源を生かしながら、市の活力を創出できるよう再整備することが求められています。</p>	<p>・利便性が高く、魅力あふれる中心市街地の形成に向けて、商業、文化芸術、居住施設をはじめ、緑化等による景観など、交通結節点における様々な機能を充実できるよう、枚方市駅周辺の再整備を進めます。</p>	<p>・枚方市駅周辺再整備ビジョンの推進</p>	<p>・交通環境の整備など枚方市駅周辺再整備ビジョンの実現に向けた取り組み</p>	<p>・枚方市駅周辺再整備への協力 ・イベントの開催や参加</p>
		<p>・枚方市駅周辺が、人々が集り交流し、様々な活動が活発に展開される拠点となるよう、様々なイベントの開催など賑わいづくりを創出します。</p>	<p>・枚方市駅周辺のにぎわいにつながるイベントの開催</p>	<p>・岡東中央公園(にぎわい広場)などを活用したイベントの利用促進</p>	

基本目標 ■ 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち					
○歴史や文化をはじめとする様々な観光資源を生かし、多くの人が訪れたいと思えるような魅力を効果的にPRし、国内外の人々を含めた交流機会の充実に努めます。					
部門	課題	対応			
	今、求められていること	取り組みの方向	行政の主な取り組み	市民、市民団体、事業者の主な取り組み	
観光・交流	<p>・江戸時代、京都と大阪を結ぶ「京街道」も東海道の一部であり、東海道56番目の宿場町として、賑わいを見せていた枚方宿地区では、毎月1回、手作り市である「五六市」が開催され、市内外から多くの観光客が訪れています。このような歴史や文化をはじめ、自然豊かな東部地域などの市内の観光資源を活用しながら、市民が枚方の魅力を再発見できるよう、また、多くの人が訪れたいと思えるよう、市の魅力を広く発信することが求められています。</p>	<p>・本市の歴史文化遺産や枚方宿、菊文化、東部地域の自然などの貴重な観光資源を活用しながら、市の魅力の情報発信を強化します。</p>	<p>・歴史や文化などの観光資源の情報発信の強化</p>	<p>・歴史文化遺産や枚方宿、菊文化、東部地域の自然など本市の魅力の情報発信の強化</p>	<p>・歴史、観光資源などの情報をインターネット等を通じ広く発信 ・清掃ボランティア等の活動 ・観光ボランティア活動等への積極的参加 ・地域の特色ある文化の保存・継承 ・事業者は、地域の観光資源を生かした交流イベントなどの企画運営、開催</p>
		<p>・市内の貴重な歴史や伝承文化、自然などの観光資源を活用しながら、国内外の交流機会の創出を図ります。</p>	<p>・観光資源を活用した地域内外の交流機会の創出</p>	<p>・友好都市、市民交流都市等との交流イベントの推進 ・野外活動センターの活動プログラムの充実と施設整備</p>	

基本目標

■ 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち

○市民がいきいきと働けるよう、関係機関と連携を図りながら、就労支援の充実を図ります。また、企業が成長できる環境づくりや商店街の支援に取り組むとともに、地産地消の推進や自然環境の維持を図るため、農業の保全に努めます。

部門	課題		対応		
	今、求められていること	取り組みの方向	行政の主な取り組み	左欄の具体的な事業例	市民、市民団体、事業者の主な取り組み
就労	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク枚方管内の有効求人倍率は、これまでの雇用対策や経済状況の好転などを受けて、改善傾向をみせているものの、介護・建設など特定の分野などでは恒常的な人材不足や雇用における需給のミスマッチなどの課題が生じています。また、非正規雇用の増加など、雇用形態・労働環境が複雑化する中、将来を担う若者が安心、納得して働くことができる環境が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した雇用環境の確保に向けて、新たな雇用機会の創出に取り組めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・合同企業就職面接会の開催など雇用対策の充実 ・就労相談の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・合同企業就職面接会の開催 ・北河内地域労働ネットワークへの参画によるイベントの開催 ・就労支援コーディネーターによる就労相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労体験や就職支援セミナー等を通じた就業サポートを実施
産業	<ul style="list-style-type: none"> ・枚方市では、平成22年に「枚方市産業振興基本条例」を制定し、事業者、行政、経済団体、市民などが連携協力して産業振興に向けた取り組みを進めています。人口減少の中にあっても、雇用の創出や税収の確保などを通じて活力あるまちづくりを進めていくため、経済活動の基盤となる産業の振興が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致や創業を促進するほか、企業団地などを中心に製造業の機能集積を図るなど、市内産業の活性化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業集積地域などにおける企業立地等の支援 ・市内創業に向けた支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業集積地域における新規立地や設備投資の支援 ・市内創業者を対象としたテイクオフ補助金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業に関心を持ち、創業する人を応援 ・事業者は、競争力向上のため自ら商品開発などに取り組むこと ・事業者は、事業者間のネットワークをつくり、積極的に情報を共有しながら地域経済の活性化に努めること ・買い物に地域の商店街を利用 ・商店街などにおけるにぎわいづくりの取り組みの支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の事業所の大半を占める中小企業では厳しい経営状況が続いており、経営基盤の強化による競争力の向上が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の経営基盤の強化を図るとともに、医療分野など本市の特色を生かした産業の創出に向けた取り組みを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営相談の支援 ・小規模企業への経営支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営相談事業の実施 ・小規模事業者対象の融資制度利用者への信用保証料の補給 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進む中、商店街は日常の買い物に欠かせないものであると同時に、地域のコミュニティ形成においても重要であることから、大規模小売店舗との共存共栄が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者などが身近な地域で買い物ができるよう商店街など地元商業の活性化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街活性化に向けた支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・にぎわいの創出等に主体的に取り組む商店街への補助 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業の活性化に向けて、市内の産業技術や観光資源などの特徴ある地域資源を活用したビジネス展開が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の中小企業等が特徴ある地域資源を活用して行う新たな事業展開の推進を図ります。 ・市内外に対し本市の産業技術や製品などを広く発信することで、市内産業の振興を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用したビジネスの立ち上げ支援 ・市内産業の情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用する独創的な新規事業への補助 ・市内産業の情報発信 	
農業	<ul style="list-style-type: none"> ・安心できる食に対する市民ニーズが高まる中、新鮮で安全な地元農産物を供給する地産地消や環境にやさしい農業を促進する取り組みが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より新鮮で安全な農産物を供給するため、地産地消の推進や環境にやさしい農産物の普及・拡大を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における地元農産物の利用など地産地消の推進 ・エコ農産物など環境にやさしい農産物の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における枚方産のエコレンゲ米や野菜などの利用 ・ふれあい朝市開催の支援 ・エコ農産物の普及・拡大、エコレンゲ米の生産補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・食の大切さと地元農産物への理解を深めること ・事業者は、減農薬や肥料の適正使用など信頼される安全・安心で良質な農産物を安定的に供給 ・農業生産者は、地域資源を生かした農業体験などの取り組みを実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の高齢化と後継者不足が進む中、都市における農地は自然空間の保全や雨水の保水などの防災機能も担っていることから、次代を担う後継者を確保するとともに、「農」の大切さについて広く普及していくことが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「農」を守るため、農業の担い手を育成し、本市での就農を促進するとともに、広く市民に「農」の大切さを発信します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の育成 ・農地確保等の新規就農支援 ・「農」の大切さの発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・「都市農業ひらかた道場」での新規就農者の育成 ・農地確保等の新規就農支援 ・ふれあいツアーなど農業体験機会の充実 ・防災協力農地制度の活用 	

基本目標		■ 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち			
○市内大学の知的資源をまちづくりに生かすとともに、学生と地域との交流・連携を進め、学生の活力を生かす取り組みを進めます。					
部門	課題	対応			
	今、求められていること	取り組みの方向	行政の主な取り組み	左欄の具体的な事業例	市民、市民団体、事業者の主な取り組み
大学連携	・本市には特色のある6つの大学が立地しており、各大学の持つ知的資源を生かし、まちの活性化につなげていくことが求められています。	・大学の知的資源をまちづくりに生かすため、大学施設を利用した生涯学習機会の充実や、産学公の連携による取り組みを進めます。	・生涯学習講座の開催など大学の知的資源の活用 ・産学公の連携	・市内大学と連携した生涯学習講座の開催や小学生対象の学習体験の実施 ・地域の企業、大学、産業支援機関等の連携によるフォーラムの開催	・大学で実施される事業への参加 ・地域における学生の積極的な受け入れ ・事業者は、大学との連携を推進
	・少子高齢化・人口減少が進行し、まちづくりの担い手が不足する中、本市の多くの学生の活力を地域のまちづくりに生かすことが求められています。	・学生の活力を生かしたまちづくりを進めるため、教育など様々な分野で、学生のまちづくりへの参加を図ります。	・学生のまちづくり活動への参加の働きかけ	・学生ボランティア活動の推進	

基本目標		■ 自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち			
○市民が将来にわたり良好な環境を享受できるよう、都市環境とのバランスに配慮しながら、東部地域などの豊かな緑のほか、公園や河川といった身近な自然を守ることで、自然環境の保全に努めます。					
部門	課題	対応			
	今、求められていること	取り組みの方向	行政の主な取り組み	左欄の具体的な事業例	市民、市民団体、事業者の主な取り組み
自然環境保全	・動植物の主な生息・生育の場となっている里山などの緑や市街地に残された農耕地などの自然環境は、地球温暖化の防止や、市民に憩いと潤いを与えてくれる身近な緑として景観形成の一翼を担うほか、防災機能などの重要な役割を担っていることから、次世代へ継承していくことが求められています。	・里山などの豊かな自然空間を保全・継承していくため、自然と親しみ、自然の大切さを発信するとともに、森林ボランティアの育成などの取り組みを進めます。 ・市街地に残された貴重な農地や樹林地の保全に取り組めます。	・緑の基本計画の推進 ・自然環境の保全に向けた意識啓発 ・野外活動センターなどを活用した自然環境とのふれあいの促進 ・里山保全活動への支援 ・農地や樹林地の保全	・緑の基本計画の推進 ・里山保全に関する情報の啓発 ・野外活動センターを活用し、自然保護や里山保全の活動、農作業などを体験できるグリーンツーリズム事業 ・森林ボランティアの育成	・里山保全のためのボランティア活動への参加 ・里山などの自然を活用した環境教育・環境学習の場、生きもののふれあいの場などへの積極的参加 ・森林ボランティアの育成などの支援 ・自然環境保全調査等への協力 ・地域における貴重な緑地保全への協力
緑の創出	・開発や都市化に伴い緑地空間が減少している中、まちなかで自然を実感できるような緑を創出することが求められています。 ・公園や河川敷など生活にやすらぎや潤いを感じることができる環境づくりが求められています。	・市民が日常生活の中で、自然とふれあい親しめる場を確保するため、まちなかの緑や憩いの場となる公園や河川敷などの緑地空間を守り、創出します。	・緑の基本計画の推進 ・公園等の整備・管理 ・地域の緑化活動の支援	・緑の基本計画の推進 ・星ヶ丘公園の整備 ・花と緑のまちづくり基金活用による緑化活動の支援	・地域の美観形成のため、樹木や花などを植栽し、緑化を推進すること ・事業者は、屋上緑化などの緑化に努めるとともに、地域で行われる植樹活動に参加するなど緑化に取り組むこと

基本目標 ■ 自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち					
○市民や事業者などあらゆる主体が環境に対する意識を高め、ごみ減量や省エネなど環境への負荷が少ない活動を心がけるなど、環境に配慮した取り組みを進めます。また、地球温暖化対策として、再生可能エネルギーの普及を促進します。					
部門	課題		対応		
	今、求められていること	取り組みの方向	行政の主な取り組み	左欄の具体的な事業例	市民、市民団体、事業者の主な取り組み
ごみ減量・資源循環	・循環型社会の形成に向けて、ごみの発生を抑制するとともに、ごみの再資源化に取り組むことが求められています。	・ごみの発生抑制を最優先に、4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)を推進します。	・ごみ減量・再資源化の推進	・ごみ減量の啓発キャンペーンの実施 ・ごみ分別の啓発 ・小型家電リサイクルの実施	・ごみの排出の少ない商品や耐久性に優れた商品などの購入 ・ごみ分別の徹底、ごみ出しルールの遵守 ・集団回収の実施 ・事業者は、排出者責任に基づくごみの発生抑制、適正処理の推進 ・事業者は、リサイクル施設の整備、処理施設等の適正管理
	・将来のごみ量を見据えながら、環境に配慮した安定的かつ効率的なごみ処理が求められています。	・穂谷川清掃工場第3プラントの老朽化に伴い、新たなごみ処理施設の整備を進めます。	・京田辺市との広域連携による新たなごみ処理施設の整備	・京田辺市との広域連携による環境に配慮した新たなごみ処理施設の整備	
生活環境	・良好な生活環境を確保するため、大気汚染や騒音などの公害のほか、産業廃棄物などの不法投棄や野焼きといった不適正な処理による環境汚染を防止することが求められています。	・大気・土壌汚染等の公害の未然防止を図るとともに、産業廃棄物などの発生抑制や適正処理の推進に取り組めます。	・大気や水質、騒音等の環境監視の実施 ・工場・事業場への公害防止指導の実施 ・産業廃棄物の発生抑制や適正処理に関する啓発・監視	・大気汚染や騒音の測定 ・河川水質の調査 ・工場・事業場への公害防止指導の実施 ・産業廃棄物の発生抑制、適正処理に向けた啓発や市内パトロールによる監視	・良好な生活環境への配慮 ・環境情報の発信 ・事業者は、公害防止対策の実施、産業廃棄物の適正処理 ・適正な排水処理、雨水の利用など健全な水循環に配慮した水の利用 ・行政が取り組む水循環に関する施策への協力
	・安全な水は、市民生活に欠かせない貴重なものであることから、良質な水道水を将来にわたって安定的に供給するとともに、水の適切な処理・排水による健全な水循環を維持することが求められています。	・市民の生活や産業活動を支えるため、安全で良質な水を供給します。 ・河川や水路、池などの水質汚濁の防止を図るため、公共下水道の整備を促進するとともに、生活排水等の適正処理を進めます。	・水道施設の計画的な更新・改良・耐震化 ・公共下水道(汚水)の整備及びし尿等の適正処理	・中宮浄水場の更新 ・公共下水道(汚水)の整備 ・し尿処理施設(淀川衛生事業所)の整備	
地球温暖化対策	・太陽光や風力などの再生可能エネルギー利用を普及・促進し、化石燃料などに頼らない低炭素社会を実現することが求められています。	・再生可能エネルギーの普及に向けて、利用拡大に向けた取り組みを進めます。	・太陽光発電など再生可能エネルギーの普及・啓発	・新設の公共施設への太陽光発電の導入	・日常生活において省エネ、省資源などのエコライフ、環境に配慮した消費行動の実践 ・環境負荷の少ないライフスタイルの普及・啓発 ・事業者は、事業活動において、省エネ機器等の導入やグリーン購入などを推進 ・環境保全活動に関する情報の集積・研究、発信
	・地球温暖化の防止などの地球環境の保全に向けて、市民や事業者、行政などあらゆる主体が環境に対する意識を高めるとともに、それぞれの役割を果たしながら、連携・協力して取り組むことが求められています。	・市民、事業者、行政などあらゆる主体が連携・協力しながら、地球温暖化防止など地球環境の保全に向けて環境教育・学習を推進するとともに、省エネルギーの取り組みを進めます。	・エコライフの普及・促進など省エネルギーの推進 ・環境教育・学習の推進 ・ヒートアイランド対策の実施	・エコライフに係るイベント、キャンペーン活動の実施 ・学校版環境マネジメントシステムの推進 ・緑のカーテンや打ち水の実施	

基本目標

■ 自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち

○地域での美化活動など一人ひとりがきれいなまちをつくる意識を高めるとともに、地域資源を生かしながら、景観に配慮した美しいまちなみの形成に取り組みます。

部門	課題		対応		
	今、求められていること	取り組みの方向	行政の主な取り組み	左欄の具体的な事業例	市民、市民団体、事業者の主な取り組み
まち美化	<p>・ごみのポイ捨てなどのマナー違反をなくすとともに、地域での美化活動を充実するなどまち美化意識の更なる向上が求められています。</p>	<p>・きれいなまちをつくるため、一人ひとりがポイ捨てなどのマナーに反する行為をなくすとともに、地域の道路・公園などの美化活動を促進するなど、まちの美化に向けた取り組みを進めます。</p>	<p>・ポイ捨て等防止条例の周知などのまち美化の啓発 ・道路・公園などの地域の美化活動(アダプトプログラム)の支援</p>	<p>・ポイ捨て等防止条例の周知徹底による美化意識の向上 ・道路や公園などの地域の美化活動団体に対する道具貸付等のサポート</p>	<p>・ポイ捨てや歩きたばこをしないなどまちの美化に向けた自発的な取り組みの推進 ・まちの美化活動などへの積極的参加や支援</p>
景観	<p>・本市は、平成26年4月に中核市に移行し、景観行政団体として、景観条例の施行や景観計画の策定を行い、より一層良好な景観形成の推進をめざしているところです。今後、誰もが訪れたい、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりに向け、自然や歴史など地域資源を生かした美しく魅力的な景観を形成していくことが求められています。</p>	<p>・美しく快適なまち並みの形成に向けて、里山の景観や枚方宿などの歴史的景観、住宅地の景観など地域の特性に応じた魅力あふれる景観づくりを進めます。</p>	<p>・都市景観基本計画の推進など景観形成の推進 ・里山保全の推進 ・枚方宿地区歴史的景観の保全など景観形成の取り組みの支援 ・屋外広告物の規制</p>	<p>・都市景観基本計画の推進 ・里山保全に向けた森林ボランティアの育成 ・枚方宿地区における修景助成 ・建築協定によるまち並み形成への支援 ・屋外広告物条例の改正</p>	<p>・自然や景観など地域の特性に配慮し、良好な居住環境づくりに協力</p>

◆ 市民等がまちづくりに参画しやすい環境づくりの推進

市民、市民団体、事業者が主体的にまちづくり活動に参加できるよう、市政や地域の情報を積極的に発信するとともに、市民などからの意見を広く聴取し、取り組みの成果や課題などの共有化を図ります。また、市民などによるまちづくり活動が活性化されるよう、ネットワークづくりの場の提供のほか、経験豊富な高齢者の活躍の場の確保、若手を中心とした新たな担い手の育成など、多様な手法によって支援していきます。

部門	課題		対応		
	今、求められていること	取り組みの方向	行政の主な取り組み	左欄の具体的な事業例	市民、市民団体、事業者の主な取り組み
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 市民、市民団体、事業者が主体的にまちづくり活動に参加できるよう、市政や地域の情報を積極的に発信することが求められています。 市民が住み続けたい、市外の人に住みたいと思えるよう、市の魅力について市内外へ広く情報発信することが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民、市民団体、事業者、行政がともにまちづくりを進めるため、市政や地域の情報を積極的に提供するとともに、人を呼び込むような市の魅力を市内外へ広く発信するなど、情報発信力の強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ、ツイッターなどを活用した情報発信の充実 シティプロモーションの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 広報ひらかた、ホームページ、ツイッターを活用した情報発信の充実 シティプロモーションの推進 新たな情報発信手法の調査・検討 	—
	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信技術が飛躍的に発展する中、その活用により暮らしの利便性を高めていくことが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信技術を活用しながら、電子自治体の推進を図り、行政サービスの向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子自治体の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 第2次情報化計画の策定及び推進 住民情報を利用できる電子地図システムの実現 ペイジー収納やクレジット収納など電子納付の推進 	
広聴	<ul style="list-style-type: none"> 今後、ますます市民と行政が連携・協力してまちづくりを進めていくことが必要となる中で、広く市民の声を聴きながら、施策に取り組んでいくことが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民からの意見を広く聴取し、取り組みの成果や課題などを市民と共有し、連携・協力を図りながら、まちづくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な広聴手法の活用 	<ul style="list-style-type: none"> アンケートシステムの充実 	—
市民活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 今後、ますます多様化・複雑化する地域課題に対応していくためには、地域のコミュニティやNPOなどの主体がまちづくりに参画しやすい環境を整備することが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民などによるまちづくり活動が活性化されるよう、ネットワークづくりの場の提供のほか、若手を中心とした新たな担い手の育成など、多様な手法により支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 校区コミュニティ協議会への支援 NPO・ボランティアなどの活動支援 市民活動に関する情報提供やネットワークづくりの支援 学生のまちづくり活動への参加の働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 校区コミュニティ活動補助金の交付 サプリ村野を拠点とする市民活動に関する情報提供やネットワークづくりの支援 学生ボランティア活動の推進 	—

行政運営

◆ 効率的な市政運営

今後、少子高齢化が進み、社会保障関係費や市有財産の維持・保全に要する支出の拡大が想定される一方で、生産年齢人口の減少により市税収入の増加が見込めない状況です。このことから、選択と集中の視点を持って施策の重点化を図るなど、財源を効率的・効果的に活用することで、強固な財政基盤の確立をめざします。また、限られた人的資源を有効に活用しながら、効率的に行政サービスを提供していくため、社会状況の変化に柔軟かつ迅速に対応できる組織体制を構築するとともに、職員一人ひとりの意欲や能力向上を図り、コスト意識を有した人材の育成を進めます。

部門	課題		対応		
	今、求められていること	取り組みの方向	行政の主な取り組み	左欄の具体的な事業例	市民、市民団体、事業者の主な取り組み
行政改革	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化とともに人口減少が進む中においては、市税等の増収が望めないと同時に、社会保障費の増加や老朽化した公共施設への対応などが課題となることから、これらに対応し市民ニーズに沿った効率的なまちづくりを進めていく必要があります。本市では平成24年12月に、「枚方市新行政改革大綱」を策定しており、ここに掲げる5つの改革の柱に基づいた更なる行政改革に取り組んでいくことが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的・効果的な行政経営を進めるため、事務事業の見直し・改善、民間活力の活用など行政改革の取り組みを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 枚方市新行政改革大綱に基づき策定した「枚方市行政改革実施プラン」に掲げる改革課題への取り組みの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 民間活力の活用 施設の使用料の見直し 	—
財政運営	<ul style="list-style-type: none"> 今後、社会保障関係費や市有財産の維持・保全に要する支出の拡大が想定され、市税収入の増加が見込めない状況の中、持続可能な財政構造の構築を図り、健全な財政運営を進めていくことが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 選択と集中の視点を踏まえた効率的な予算編成と執行を行うとともに、更なる財源確保に取り組むことで、強固な財政基盤の確立をめざします。 	<ul style="list-style-type: none"> 長期財政の見通しを踏まえた財政運営 	<ul style="list-style-type: none"> 長期財政の見通しを踏まえた健全な財政運営の推進 	—
市有財産管理	<ul style="list-style-type: none"> 道路や上下水道などの都市基盤や市有建築物については、老朽化の進行により、今後、更新時期が集中することから、計画的な安全対策が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した道路、橋梁、公園、上下水道などの都市基盤や学校園などの市有建築物について、管理コストの平準化を図りながら、計画的に整備・改修を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の計画的な整備・改修 	<ul style="list-style-type: none"> 市有建築物保全計画の推進 	—
	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少が進む中、公共施設などの市有財産については、利用ニーズの動向を踏まえながら、最適な資産活用が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズの動向を踏まえながら、公共施設の長寿命化や統廃合など、効果的・効率的な市有財産の活用を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 市有財産の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画の策定・推進 	
組織運営	<ul style="list-style-type: none"> 社会経済情勢の変化に伴い市民ニーズが複雑・多様化する中、そのニーズに適切に対応できる行政組織の体制構築が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 限られた人的資源を有効に活用しながら、多様化、複雑化する市民ニーズにより柔軟かつ適切に対応できるよう、組織体制の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 柔軟かつ機動的な組織体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 柔軟かつ機動的な事業実施体制の充実 組織横断的な課題への対応を図る総合調整機能の充実 	—
	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバー制度の導入や不正アクセス、コンピュータウイルス等の脅威の顕在化などを踏まえ、市において取り扱う個人情報の保護に関する取り組みをより一層促進することが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 市で保有する個人情報の適正な管理を図るとともに、システム障害による業務停止などを防ぐセキュリティ対策の強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ対策の推進など市で保有する個人情報の適正な管理 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の漏えい防止に関する啓発、研修の充実 不正アクセスやコンピューターウイルスなど新たな脅威に対する調査・研究 個人情報保護条例や情報セキュリティポリシーの改正 	
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 厳しい財政状況の中、社会経済情勢の変化や、複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応できる人材の育成が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な行政課題に対応し市民サービスの向上を図るため、職員一人ひとりの意欲や政策形成能力を高め、コスト意識を有した人材の育成を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 「職員の成長を支えるための基本方針」に基づく人材育成の推進 	—

大規模災害や救急医療などの広域的な課題に対応するため、周辺自治体との役割分担を明確にし、必要に応じて連携を進めることで、共通課題の解決を図ります。
地方の自由度を高め、地域の実情に即した魅力あるまちづくりを進めるため、一層の権限移譲や地方財源の充実など、地方分権の推進について国等に働きかけていきます。

部門	課題		対応		
	今、求められていること	取り組みの方向	行政の主な取り組み	左欄の具体的な事業例	市民、市民団体、事業者の主な取り組み
広域連携	・大規模災害や救急医療などの市域を超えた広域的な課題に対しては、周辺自治体と協力・連携を図り、効率的・効果的に対応することが求められています。	・防災や医療、環境などの広域的な課題に対し、必要に応じて周辺自治体と協力・連携することで、効率的・効果的な行政サービスの提供を図ります。	・北河内圏域に加え、近隣市との広域連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・京田辺市との広域連携による環境に配慮した新たなごみ処理施設の整備 ・北河内4市(枚方市・寝屋川市・四條畷市・交野市)リサイクルプラザの運営 ・北河内夜間救急センターの運営 ・北河内二次救急医療協議会の運営 ・北河内地区の公共図書館の広域利用 	—
地方分権	・市民に身近な基礎自治体として市民ニーズに沿った施策を主体的に展開していくために、更なる地方分権の推進が求められています。	・地方の自由度を高め、地域の実情に即した魅力あるまちづくりに資する行政サービスを行うために、権限移譲や地方財源の充実などについて国等に働きかけていきます。	・地域の実情に応じたまちづくりを進めるための権限移譲の推進	・権限移譲の推進や地方財源について国等へ働きかけ	—